

障第795号
令和5年9月13日

指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者様
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和5年台風第13号による災害に伴う指定就労継続支援A型事業者の運営に関する
基準の取扱い等について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ
します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		